

第3回 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村 ごみ処理広域化検討協議会

2025(令和7)年8月12日(火) 午前10時30分から午前11時30分
さくらリサイクルセンター 大会議室



1. 開会

2. 議事

(1) 基本構想検討委員会の進捗状況報告について (P. 3～P. 10)

・ 第4回基本構想検討委員会 (令和7年7月14日開催)

(2) 候補地検討の進捗について (P. 11～P. 13)

(3) 今後のごみ処理広域化検討スケジュールについて (P. 14)



第4回基本構想検討委員会

(令和7年7月14日開催)



検討委員会の流れについて

検討委員会の流れについて

基礎データの整理
アンケート準備

第2、3回検討委員会

○基本構想での条件設定

- ・ 処理対象物の組成統一
- ・ ごみ排出量の見込み
（目標数値）の考え方
- ・ 広域化メニューの整理

○アンケート準備

- ・ 施設規模等の設定
- ・ アンケート内容を検討
- ・ 民間企業に調査を実施

比較検討

第4回検討委員会

テーマ

広域化の検討と整理

目的

多角的な視点で比較検討

- ・ アンケート結果及び広域化メニューの
評価方法（定量評価）
- ・ 広域化メニューの比較検討（定量評価）
- ・ 広域化メニューの評価方法（定性評価）
- ・ 処理方式の検討

広域化メニューごとの

- ・ 定量評価の実施
- ・ 定性評価の方法を検討

とりまとめ

第5回検討委員会

テーマ

広域化の検討と整理
基本構想（案）のまとめ

目的

パブリックコメント資料
の基本構想（案）について確認

- ・ 広域化メニューの比較検討（定性評価）
- ・ パブリックコメント実施方法
- ・ 基本構想（案）、概要（案）の確認

取りまとめの確認



評価方法

次に示す評価項目及び評価基準に基づき広域化メニューを比較検討します。

なお、公設公営は各市町村の施設運転職員の確保が難しい実情を考慮して、直営運転は想定せず、運転委託を想定して評価します。

定量的な比較評価項目

項目	評価基準
経済性	施設建設費(設計・建設費)、運営・維持管理費並びに委託費の実質負担額を評価
	◎:広域化メニューの中で特に安価な費用 ○:広域化メニューの平均値と比べて標準的な費用 △:広域化メニューの平均値と比べて高価な費用
工期	工事期間に基づく全体スケジュールが、既存施設の操業期限までに完了可能かを評価
	◎:既存施設操業期限までに余裕を持って完了可能なもの ○:余裕はないが、既存施設操業期限までに完了可能なもの ×:既存施設操業期限までに完了が厳しいもの
参入意向	参入意向のある事業者数を評価
	◎:広域化メニューの中で参加者数が多く、競争性が大きく働くと想定されるもの ○:複数の参加者数が確認されたもの △:1社参加のみのもの ※参加意欲がない場合若しくは参加意欲はあるが事業費の提出がない場合は定量評価及び定性評価は行いません。

■実施スケジュール(工期)

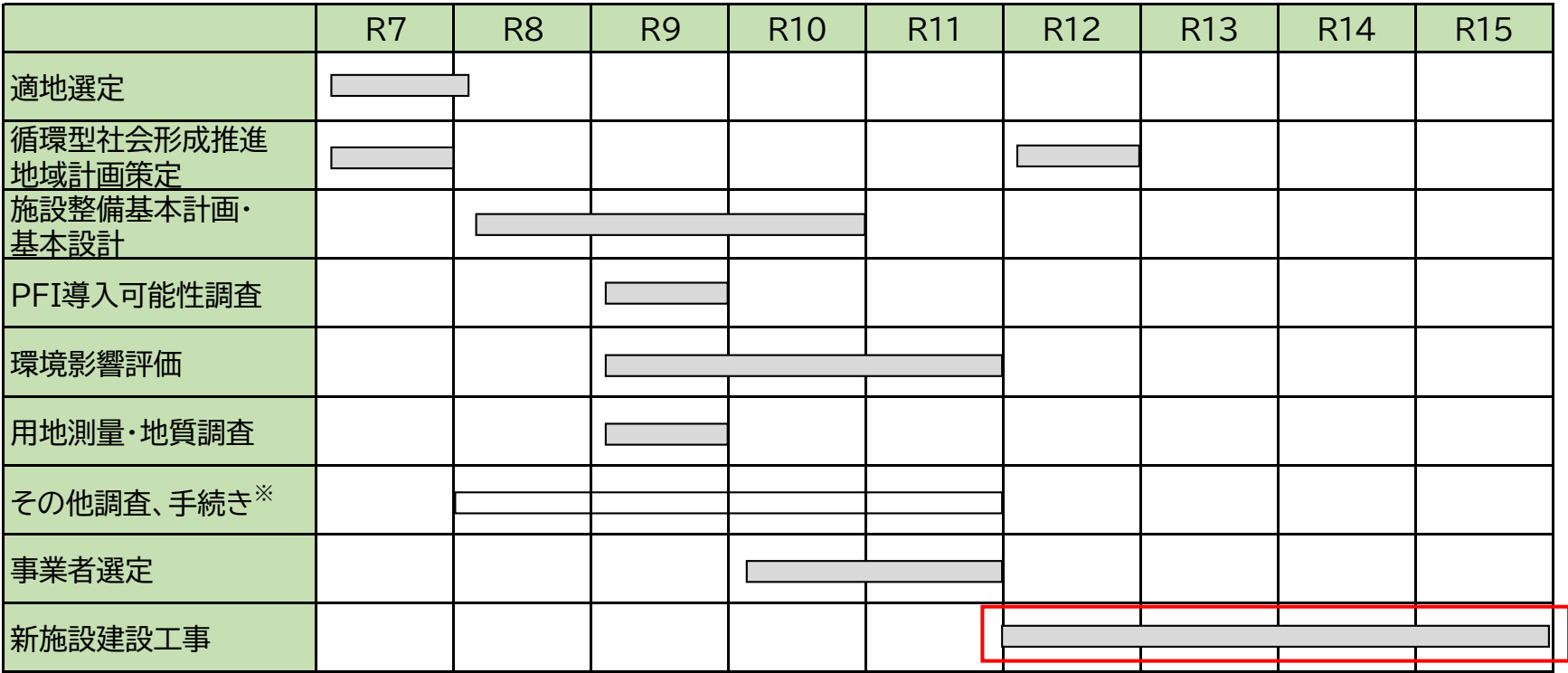
施設建設までの全体スケジュールを設定します。

なお、組合設立(公設公営、DBO、PFI)及び民間活用(公民連携、外部委託)でスケジュールが異なるためそれぞれのスケジュールを整理します。

①組合設立(公設公営、DBO、PFI)

複数のプラントメーカーのアンケート結果で、建設工事は4年間で可能と回答がありました。

適地選定を令和8年度の施設整備基本計画までに行うことができれば、以下のスケジュールで既存施設操業期限内での工事完了が可能となり、新施設は令和16年度稼働となります。



※その他調査、手続き：土壌汚染調査、都市計画決定など



■実施スケジュール(工期)

②民間活用(公民連携)

公募によるアンケート結果で、環境影響評価・設計・建設工事の合計で7年間で可能と回答がありました。

適地選定を令和8年度の処理事業者と協定締結までに行うことができれば、民間事業として事業者の責任で最低限の工期での事業実施が可能となるため、以下のスケジュールで既存施設操業期限内での工事完了が可能となり、委託開始は令和16年度となります。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
適地選定									
処理事業者と協定締結 (サウンディング調査含む)									
その他調査、手続き※ (処理事業者実施)									
環境影響評価・ 設計・建設工事 (処理事業者実施)									

※その他調査、手続き：土壌汚染調査、都市計画決定など

アンケート結果より設定



■実施スケジュール(工期)

③民間活用(外部委託)

可燃ごみについては既存の民間事業者処理委託するため、中継施設及びリサイクル施設のみの建設となります。
プラントメーカーのアンケート結果で、中継施設及びリサイクル施設の建設工事は3年間で可能と回答がありました。
適地選定を令和8年度の施設整備基本計画までに行うことができれば、以下のスケジュールで既存施設操業期限内での工事完了が可能となり、委託開始は令和15年度中を見込むことができます。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
適地選定	■								
循環型社会形成推進 地域計画策定	■								
施設整備基本計画・ 基本設計		■	■						
PFI導入可能性調査			■						
生活環境影響調査			■	■					
用地測量・地質調査			■						
その他調査、手続き※1		■	■	■	■				
事業者選定				■	■	■			
新施設建設工事※2						■	■	■	

※1その他調査、手続き：土壌汚染調査、都市計画決定など

※2対象施設は中継施設及びリサイクル施設

アンケート結果より設定



■定量評価

設定した評価基準で広域化メニューを以下のとおり比較検討しました。

民設民営(PFI)は、参入意向が無い若しくは参入意向はあるが事業費の提出が無い等のため評価は行いません。

民設民営(PFI)に関する詳細は、次年度以降に行うPFI等導入可能性調査で検討予定です。

※「経済性」の金額は「実質負担額」であり、アンケート結果から算出した平均値を基に設定。

事業方式 評価項目	組合設立		民間活用	
	公設公営(運転委託)	公設民営(DBO)	公民連携	外部委託
経済性	広域化メニューの平均値と比べて最も高価となる 40,029,000千円	広域化メニューの平均値と比べて高価となるが、民間ノウハウを活用した事業となるため、公設公営(運転委託)より安価となる 38,494,500千円	建設費がなく委託費用のみのため広域化メニューの中で特に安価となる 20,212,575千円	中継施設とリサイクル施設の建設費が掛かるが、焼却処理に関しては委託費用のみのため、広域化メニューの平均値と比べて標準的な費用となる 約30,000,000千円
	△	△	◎	○
工期	公共工事として必要な計画、手続きを行うとともに、仕様に基づいた監理により工事を行うため十分な事業期間が必要となり、最短工期を設定しても令和16年度稼働となることから、既存施設操業期限までの工事完了に余裕がない	公共工事として必要な計画、手続きを行うとともに、仕様に基づいた監理により工事を行うため十分な事業期間が必要となり、最短工期を設定しても令和16年度稼働となることから、既存施設操業期限までの工事完了に余裕がない	民間事業として事業者の責任で最低限の工期での事業実施が可能となるが、民間事業者と十分な協議期間が必要となり、最短工期を設定しても令和16年度稼働となることから、既存施設操業期限までの工事完了に余裕がない	建設工事は中継施設とリサイクル施設のみとなり、最短工期を設定すると、既存施設操業期限までに約1年余裕を持って工事完了が可能
	○	○	○	◎
参入意向	参加事業者が多く、競争性が大きく働くと想定される 7社中6社	参加事業者が多く、競争性が大きく働くと想定される 7社中7社	複数の参加事業者がいるが、限定的である 2社	可燃ごみの処理は現処理委託事業者のみの想定のため事業者が絞られる ヒアリングより、20年間ごみの受け入れ可能か不明と回答有り
	◎	◎	○	△

広域化メニューの評価方法(定性評価)

アンケート結果を基に行う定量評価の他、数値で測れない多面的な側面(定性面)について広域化メニューを比較検討し評価を行います。

定性評価は、以下の評価の視点に従い文章で整理します。

第4回検討委員会では、下記に示す定性評価項目及び評価の視点についてご意見を伺いました。

定性的な比較評価項目

項目	評価の視点
環境負荷への配慮	収集運搬車による用地周辺に対する影響が小さいか
地域の活性化	事業活動の誘致により、地域内消費が増えて地域の活性化が期待されるか
運営体制継続性	廃業リスクが低い
	施設運営の契約期限に縛られず、安定的な運営体制が確保できるか
公共サービス	ごみ処理サービスにおいて、運転状況の監視ができ、住民の安心感が高いか
用地確保	施設整備に関して、住民への影響が小さく、住民同意（理解）が得やすいか

※評価項目は、環境省公告の広域化・集約化に係る手引き及び通知等を基に設定

2. (2) 候補地検討の進捗について

4月28日開催 第2回ごみ処理広域化検討協議会

候補地を早急に決定するために、選定作業を迅速におこなう。

候補地検討部会（仮称）を設置した上で、協議会事務所及び構成市町村で検討体制を構築し、4市町村共同で本格的に作業を進める。

候補地抽出の条件

- ・ 構成市町村からの収集運搬距離が可能な限り、均等な距離になる場所。
- ・ 収集運搬が困難ではない場所。
- ・ 生活環境に影響が少ない場所。
- ・ 既存施設の地域は除外する。

候補地検討の進め方 ※候補地検討部会及び適地選定委員会は非公開。

候補地検討部会 設置（令和7年5月）

- ・ 構成市町村の職員による
内部委員会
- ・ オブザーバー
（三重県、京都府）

候補地検討部会

- ・ 候補地選定の詳細条件の整理
- ・ 庁内検討体制の構築指示
- ・ 候補地の絞り込み

適地選定委員会

- ・ 学識経験者を含めた諮問機関
- ・ 候補地の比較検討

構成市町村長 により決定

候補地検討部会（2回開催）

第1回 候補地抽出に係る詳細条件の整理

①最低限クリアすべき条件

- ・4市町村から可能な限り均等な距離である
- ・住宅密集地や学校、病院等の周辺ではない
- ・交通のアクセスが極端に悪くない
- ・既存施設の地域を除く
- ・特に許可・解除等に時間がかかる法規制のある地域を除く

②充足していることが望ましい条件

- ・面積は20,000㎡以上
- ・地権者が極力少ない
- ・大幅な造成を見込まなくても良い
- ・電気、水道が整備できている

①②の条件を踏まえて4市町村それぞれから候補地を抽出

第2回 候補地の整理

部会で抽出した候補地について評価する
適地選定委員会を共同設置する
(9月議会に設置条例・補正予算提出)

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村 ごみ処理広域化施設適地選定委員会(案)

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村が共同で検討を進めるごみ処理広域化に係る施設の整備に要する適地を選定する附属機関として、共同して委員会を設置する。

【所掌事務】

構成市町村長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査し、審議し、その結果を構成市町村長に答申する。

- (1)施設の整備に要する適地選定に関すること。
- (2)前号に掲げるもののほか、施設の整備に要する適地選定に関し構成市町村長が必要と認めること。

【組織】

委員10人以内

【委員候補者(案)】

構成市町村、府県の職員
学識経験者3名程度

【任期】

所掌事務の終了まで

【会議】

非公開

【委員会に要する経費】

- 委員報酬 ○委員旅費
- コンサルティング業務委託費
 - ・候補地の状況整理
 - ・比較評価基準の作成、比較評価
 - ・委員会支援

2. (3) 今後のごみ処理広域化検討スケジュールについて



項目	令和7年度							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討協議会	第3回協議会		第4回協議会 (予定)	パブリック コメントの 実施 (予定)		第5回協議会 (1月下旬予定)	第6回協議会 (予定)	
	【主な内容】 ・基本構想検討委員会の進捗 状況報告について ・候補地検討の進捗について ・今後のごみ処理広域化検討 スケジュールについて		【主な内容】 ・中間案の確認 ・パブリックコメント 方法の確認			【主な内容】 ・基本構想答申	【主な内容】 ・ごみ処理広域化の基本合意 について	
検討委員会		第5回委員会 (予定)				第6回委員会 (1月上旬予定)		
		【主な内容】 ・広域化メニューの比較検討 (定性評価) ・基本構想及び概要版の中間 案の確認				【主な内容】 ・パブリックコメント意見対応 について ・基本構想及び概要版の確認		
候補地検討部会・ 適地選定委員会	第2回部会			第1回適地選定委員会 (予定)			第2回適地選定委員会 (予定)	
	【主な内容】 ・スケジュール ・候補地の詳細情報確認 ・候補地の整理			【主な内容】 ・諮問内容の確認 ・候補地の評価基準 について			【主な内容】 ・候補地の比較検討 ・答申案の確認	